

## 平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(津市) 概要

- 1 対談市町 津市(前葉 <sup>まえば</sup> 泰幸 <sup>やすゆき</sup> 津市長)
- 2 対談日時 平成30年8月20日(月) 16:00~17:00
- 3 対談場所 津みどりの森こども園(津市神戸332-1)
- 4 対談項目
  - (1) 幼児教育・保育の無償化に要する経費の全額国費対応
  - (2) 介護職員及び保育士の人材確保に向けたさらなる処遇改善への取組
  - (3) 地方の要望額に見合った公立学校施設整備費予算の十分な確保及び学校施設環境改善交付金の取扱いの見直し
  - (4) 県管理河川の早期整備に向けた予算確保に係る新たな仕組みづくり

### 5 対談概要

#### (1) 幼児教育・保育の無償化に要する経費の全額国費対応

(市長)

幼児教育・保育の無償化について、各自治体からは反対する声は少ないですが、平成31年10月に開始するとなると、色々と問題が出てくるだろうということを議論しています。

無償化にかかる経費は、当然全額国費対応でお願いしたいと思いますが、加えて事務的な対応なども必要となります。

象徴的なものとしては、幼稚園の預かり保育は保育認定が取れる子どもだけが無償化の対象となり、保育園と同様に37,000円まで無償化されますが、保育認定が取れない幼稚園児は、25,700円までの無償化になります。

このため市町村は、幼稚園に通う子どもたちに対しても、これまで必要のなかった3歳から5歳までの2号認定をしなければならなくなり、市長会としても内閣府には市町村と話をしながら制度設計をしてほしいと申し入れております。

都道府県レベルでも、国における全額国費対応と事務的な流れをしっかりと調整いただくようご支援をお願いします。

(知事)

多様な人たちが預かり保育の対象者の中にいるので、その人たち一人ひとり保育認定にかけるのは相当な事務負担になると思います。

全国知事会として、市町村と一緒に申し入れていかなければというところまでは至っていませんが、私も文教環境常任委員会のメンバーでもあるので、知事会でも市町村のご意見をよく聞いて制度の詳細を早急に示し、適切な

準備期間・時期を設定するよう要望していきたいと思います。

子どもや親にしわ寄せが行ってほならないので、しっかり訴えたいと思います。

全額国費対応についても既に要望していますが、引き続き要望していきたいと思います。

## (2) 介護職員及び保育士の人材確保に向けたさらなる処遇改善への取組

(市長)

介護職員については、介護を必要とする人は増えても、介護を支える年代の人が減っている状況で、離職率も高いという問題があります。

保育士については、津市では比較的順調に採用できていますが、私立の保育園の話を伺うと確保が難しくなりつつあるということがあります。都会との競争で、大阪や名古屋からのリクルートが、かなりこの地域にも入ってきていると伺っています。

こうしたなかで、全体として、介護職員と保育士の処遇改善を強くお願いしていかなければならないということです。

介護報酬については、人件費に反映できる加算措置について、これまでも実施してきていただけていますが、今後も是非お願いしたいと思います。

保育士については、給付費として交付される額の積算に入っており、最近引き上げられてきていますが、引き上げの手法において、例えば、研修の実施または機会を設けることを加算の要件とする処遇改善加算Ⅱは、現場からの評判が良くありません。研修を受けた特定の保育士へ最大 40,000 円の加算がされますが、その研修を受けさせるために、その間の代替保育士の確保が必要になることや、全体の賃金の底上げをしたくても特定の方だけへのかさ上げになっており、使い勝手が悪いという声をよく聞かせてもらっています。

保育士全体の給与の底上げになるよう、給付費の基本部分の増額を国に対してさらに強く働きかけていただきたいと思います。

(知事)

先日も関係団体と意見交換をさせていただきましたが、一番多かったのが人材確保の問題で、外国人への対応という話もありました。人材確保の問題の中で一番大きかったのが処遇改善でしたので、前葉市長のご発言は現場の皆さんの思いを体現していると思います。

介護職員については、確実に処遇改善をしてほしいということを春にも要望してきましたが、引き続き現場の実情に応じた制度設計にしてほしいということ、国へ働きかけていきたいと思います。

知事会でも人材確保のプロジェクトチームを作っており、私もメンバーに入っているので、しっかりと働きかけを進めていきたいと思っています。

介護人材の確保という観点では、三重県から始まった介護助手の仕組みをさらに展開していったり、今年度から働きやすい介護職場を評価してプレイアップするような仕組みをスタートしようと思っていますので、そういうことで介護職場の魅力を伝えたり人材確保につなげていきたいと思っています。

保育士は、介護職員と並んで深刻で、年度途中入園の低年齢児のための保育士の確保などが課題となっていますので、今後も、公定価格の見直しや各園の実情に応じて、より柔軟に対応できる処遇改善の仕組みについて、しっかり要望していきたいと思っています。一方で仕組みが変わるまでの間は、現行制度でキャリアアップ研修を受けやすい環境づくりなどに取り組んでいきたいと思っています。

また、潜在保育士への大規模調査結果が9月ぐらいにまとまりますので、それを踏まえてさらなる保育士確保のための県独自の取組ができないか、研究をしたいと思っています。

三重県の保育士の平均給与は全国と比べて低い状況にあります。勤続年数が全国平均より短いことや、年齢が低いことも影響していますが、勤続年数が短いということは働きやすい環境でない可能性もありますので、トータルで処遇改善につながるよう取り組みつつ、国へ働きかけていきたいと思っています。

### **(3) 地方の要望額に見合った公立学校施設整備費予算の十分な確保及び学校施設環境改善交付金の取扱いの見直し**

(市長)

学校施設環境改善交付金については、全国から2,006億円の概算要求がなされたなかで、国の当初予算額は682億円となっており、補正予算である程度はカバーしているという事情はあるものの十分とは言えないため、要望額に見合った予算の確保をお願いしたいと思っています。国は長寿命化に対して重点的に交付しようという考えであり、津市では大規模改造工事を行っておりますので、それを中心にしっかり予算が配分されるようご支援をお願いします。

また、国の工事費の補助単価が、津市の大規模改造工事の実績として平均的な面積単価の約3分の2と、実情に合わなくなっています。

さらに、外壁や屋上防水工事などの必要な維持補修工事も交付対象にしたいと考えています。

これら、予算枠や補助対象を広げるという話に加えて、喫緊の問題になっていることとして、猛暑対応へのエアコン設置と、ブロック塀の撤去・改修の問題がありますが、エアコンについては、特別な予算枠が確保されるようお願い

したいと思っています。津市では、平成 29 年度に全中学校の普通教室への設置が完了しており、小学校については、平成 30 年度に約 3 分の 1 に設置して、残りを平成 31 年度から 2 年間かけて設置していく予定ですが、国の補助金等があれば前倒しも考えたいと思っています。

ブロック塀については 9 月補正予算を検討中ですが、一番問題になっているプールのブロック塀だけでも 1 億円規模の対策費が必要と見込まれます。全額を市の単独財源で対応することは非常に厳しく、喫緊に出てきた課題でもあり、国の補正予算にふさわしいものなので、県からも後押しをお願いします。

なお、全国市長会でも、今月中に要望の動きを作ろうとしています。

(知事)

ブロック塀とあわせてエアコンについても補正予算が必要であるということ、これまでも申し上げてきましたが、引き続き申し上げていきたいと思いません。

平成 29 年度の環境改善交付金では、三重県全体で当初予算として 86 事業を要求しましたが、33 事業しか採択されず、補正予算で 39 事業が採択された状況です。

平成 31 年度は、調整中ですが 400 を超える事業が見込まれており、政府でパイをしっかり確保してもらうことは重要なので、県としても申し上げていきたいし、知事会でも市長会と足並みをそろえてやっていきたいと思いません。

近年の交付金では、バリアフリー化など障がい児への対策、学校統合に関する事業、耐震化事業が優先的に採択されており、今回要望のあったような事業が遅延や中止、財政負担の増加となる懸念があるので、引き続き交付金の財源確保や算定基礎となる面積単価の大幅な引き上げなど、この 5 月も要望しましたが引き続き、長寿命化のことも含め要望をしていきたいと思っています。

エアコンについては、しっかり状況を注視しつつ、別枠化も含めて要望をしていきたいと思いません。

#### **(4) 県管理河川の早期整備に向けた予算確保に係る新たな仕組みづくり**

(市長)

県管理河川は、国からの交付金を活用して整備をしていただいておりますが、三重県全体としての交付金ですので、それぞれの河川への予算配分は必ずしも多くありません。

国が毎年、雲出川に 6～7 億円を投じているのに対して、例えば、相川では、近年は 2,000 万から 3,000 万円という状況であり、事業のペースが落ちていることから、河川整備にかかる新しい仕組みを提案させていただくものです。

県内にはたくさんの県管理河川がありますが、それぞれの河川の状況は様々で、相川で言えば、主要な幹線道路や鉄道の下を通る箇所などは、交通網との関係で非常に難しい部分が出てきます。そこで、そういった数年かけて集中的に整備が必要な場合や緊急で対応が必要な場合に事業を指定し、別枠で予算を確保していく仕組みを提案させていただきたいと思います。

道路については、この仕組みが「大規模修繕・更新補助制度」としてございまして、55%の補助事業となっていますが、河川については、一部災害復旧の関係を除き、ほとんど補助金というものがありません。

交付金から補助金にするというのは地方分権に逆行するのではないかという点でやや躊躇を感じるころはありますが、相川を含めて県管理河川の事業の進捗について、もう一歩前に進めていただきたいという思いで要望させていただきました。

県は現行の交付金制度の中でうまく配分をいただき、頑張ってくださいているんですが、さらにもう一歩進めるには、国における制度の変更などが必要なのではないかという思いでご提案させていただきます。

(知事)

予算を確保したり計画的なインフラ整備をするための制度要望は重要で、河川の堆積土砂の撤去も適債事業化を提案してきました。これは、河川の堆積土砂の撤去をすることが堤防への負荷を減らすので、堤防の長寿命化につながることから長期計画的な投資ととらえて、県債の適用を提案してきたところ、一部で制度ができあがりました。要件が満たされた箇所を適債事業として実施できることで、県にとって財政的に有利な事業執行ができるようになりました。

防災・安全交付金も、地震・津波対応のものについては交付金の別枠での重点事業化を要望してまいりまして、空いた財源を河川整備に回すということを考えていましたが、今回の提案をいただきましたので、地震・津波とあわせて河川整備もそういう制度設計ができないか検討して、国と協議をしてみたいと思います。

特に今回の豪雨の状況などを踏まえても、県管理河川、中小河川の保全、治水安全度の向上が極めて重要であることは明らかです。

地震・津波の交付金から別枠でという議論をする時に躊躇がありました。分権で一括交付金になった時の状況と、その後の大規模災害の発生や施設の老朽化への対応の必要性、パイの拡大ということを考えれば、分権議論だけで解決できない状況だと思います。

三重県の河川については、分権のことは生かしつつも老朽化あるいは災害の大規模化に備えたパイの拡大に対応するために、こういう重点的な制度があつ

でも良いだろうと思いますので、バランスも含めながら国に提案をしていきたいと思います。